

2023年1月26日

**電子(ペーパーレス)商取引システム
(Electronic (Paperless) Trading)**

EssDOCS、Bolero International Ltd、E-Title Authority Pte Ltd、Global Share S.A. (edoxOnline platform)、WAVE (WAVE Application)、CargoX、TradeLens (TradeLens eBL)、IQAX Limited (IQAX eBL)、Secro Inc. (Secro) および TradeGo PTE. LTD (TradeGo eBL)

本Circularは、国際P&Iグループ(IG)がTradeGo eBLシステムを承認したことをお知らせするものです。

[2022年11月14日付](#)のCircularにてご報告しましたとおり、2010年2月まで、IG加盟のすべてのクラブのルールでは、電子(ペーパーレス)商取引システムを用いた物品運送に関する責任のうち、紙の船荷証券を用いた運送では生じなかったであろう責任については、てん補対象から除外していました。

2010年2月20日以降、このような電子商取引システムを用いた積荷運送に関連して生じた責任は、IGが既に承認しているシステムである場合に限り、てん補対象としています。IGはこれまでに、EssDOCS、Bolero International Ltd(具体的にはRulebook/Operating procedures September 1999)、E-TITLE、edoxOnline、WAVE、CargoX、TradeLens、IQAX、およびSecroを運営者とする各システムを承認していますが、この度新たにTradeGo eBLをシステム運営者として承認しました。

TradeGo eBLは、電子船荷証券などの貿易文書について、暗号化・認証化された譲渡をリアルタイムで可能にするブロックチェーンベースのシステムです。文書の発行、署名、裏書、譲渡、修正、提示をすべてシステム上で安全に行うことができ、従来の文書譲渡プロセスを踏襲しつつ、電子文書の即時譲渡を可能にしています。所有者は、シンガポール法人のTradeGo PTE. LTD.です。

TradeGo eBLの使用、運用に関する法的文書や使用条件は、TradeGo User Agreement Version 1(2022年12月15日付)に規定されています。この文書は、IGの確認および承認を受けています。

積荷の運送に関してクラブルールでてん補対象外とされてきた事項は、当然ながら、承認済みのいずれの電子商取引システムにおいても、紙の船荷証券の場合と同様に引き続き適用されます。これらのてん補対象外の例としては、運送契約で定められた港湾または場所以外での積荷の荷揚げ、日付を繰り上げた、もしくは繰り下げた電子文書/記録の発行・作成、流通可能な電子文書/記録の提示なしでの積荷の引渡し(承認済み電子商取引システムの場合は、当該商取引システムのルールに準拠していない積荷の引渡し)などが挙げられます。

これらのシステムの利用状況や浸透状況を把握するため、システムを利用しているメンバーにおかれましては、システムの利用中に生じた法律上または実務上の利点や問題点をクラブにご連絡いただけますと、IGとしてはありがたく存じます。

国際P&Iグループの全てのクラブが同様の内容のCircularを発行しています。

以上
(翻訳)ブリタニヤ・ヨーロッパ日本支店